

令和6年 第1回

可茂衛生施設利用組合議会

定例会会議録

令和6年3月13日

令和6年3月13日(水) 午後1時45分  
シティホテル美濃加茂 3階 若竹の間

議事日程

- 日程第1 議席の指定  
日程第2 会議録署名議員の指名  
日程第3 会期の決定  
日程第4 諸般の報告  
日程第5 議案第1号 令和6年度可茂衛生施設利用組合一般会計市町村分担金について  
日程第6 議案第2号 令和6年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算について  
日程第7 議案第3号 可茂衛生施設利用組合プロポーザル審査委員会設置条例の制定について  
日程第8 議案第4号 監査委員の選任について

---

議員定数 20名

---

出席議員 (20名)

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	佐藤 文彦 君	2番	森 弓子 君
3番	高木 伸二 君	4番	澤野 伸 君
5番	柴山 佳也 君	6番	和田 雅彦 君
7番	板津 徳次 君	8番	佐曾利 敏 君
9番	佐藤 光宏 君	10番	桜井 真茂 君
11番	加納 福明 君	12番	福井 徳一 君
13番	金子 政則 君	14番	安藤 峰行 君
15番	佐伯 正貴 君	16番	藤井 宏之 君
17番	今井 俊郎 君	18番	今井 美道 君
19番	渡辺 幸伸 君	20番	大沢 まり子 君

---

説明のため出席した者

管理者	富田 成輝 君	副管理者	藤井 浩人 君
事務局長	溝口 英人 君	業務課長	守口 忠志 君

職務のため出席した者

書記長	池村 一郎	書記	永田 匠
書記	高木 加代		

[開会 午後1時45分]

**【開会及び開議の宣告】**

○議長（藤井 宏之 君）

ただいまの出席議員は、20名です。したがって、地方自治法の規定による定足数に達しております。

これより令和6年第1回可茂衛生施設利用組合議会定例会を開会いたします。日程に入るに先立ち、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長〔挙手〕

○議長（藤井 宏之 君）

管理者「富田 成輝」君。

○管理者（富田 成輝 君）

本日、ここに令和6年第1回可茂衛生施設利用組合議会定例会を開催するにあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。議員の皆様方には、平素から本組合事業の各般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日御提案申し上げ、御審議をお願いいたします案件は、予算に関するもの2件、条例の制定に関するもの1件、人事に関するもの1件の計4件でございます。各議案の詳細につきましては、事務局から説明いたしますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（藤井 宏之 君）

それでは、お手元に配付の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

**【議席の指定】**

○議長（藤井 宏之 君）

日程第1「議席の指定」を行います。議席の指定は、会議規則第4条の規定により、私から、13番「金子 政則」君を指定いたします。

**【会議録署名議員の指名】**

○議長（藤井 宏之 君）

日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、私から、13番議員「金子 政則」君、14番議員「安藤 峰行」君の御両名を指名いたします。

**【会期の決定】**

○議長（藤井 宏之 君）

日程第3「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日一日といたしたいと存じます。これに御異議ござ

いませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（藤井 宏之 君）

御異議ないものと認めます。よって、本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。

### 【諸般の報告】

○議長（藤井 宏之 君）

日程第4「諸般の報告」をいたします。

地方自治法第180条第1項の規定による専決処分事項の報告が、管理者より報告第1号として提出されました。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による令和5年10月分から令和6年1月分までの例月現金出納検査結果の報告がありましたので、お手元に配付しております。

また、本組合議会が例によると定めている可児市議会の「地方自治法第180条第1項の規定による市長の専決処分事項」が一部改正されましたので、組合の業務に直接関係する内容ではございませんが、お知らせいたします。

### 【議案第1号】 【議案第2号】

○議長（藤井 宏之 君）

日程第5 議案第1号「令和6年度可茂衛生施設利用組合一般会計市町村分担金について」及び日程第6 議案第2号「令和6年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算について」を一括議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（溝口 英人 君）

はい、議長〔挙手〕

○議長（藤井 宏之 君）

事務局長「溝口 英人」君。

○事務局長（溝口 英人 君）

始めに、議案第1号 令和6年度可茂衛生施設利用組合一般会計市町村分担金について説明いたします。

資料番号2、一般会計市町村分担金内訳書をお願いします。

1ページをお願いします。令和6年度にお願いします分担金は、（1）の一般管理運営費から（13）の不燃物処理運営費（公債費）まで、総額は、前年度と同額の22億5,000万円をお願いします。分担方法は「2分担方法」のとおり分担金割、人口割、実績割及び均等割により算出しております。算出に用いる人口は令和5年4月1日時点の人口、実績については費目別の令和4年度実績としております。

また、令和6年度から分担方法を一部見直しております。次期ごみ処理施設建設費の公平な負担について協議したこと、下水道脱水汚泥の施設使用料を新たに設定したことなどから、改めて

協議した結果を反映したものです。見直した費目を中心に、順に説明いたします。

(1) 一般管理運営費の分担方法は、新たに分担金割によることとしました。一般管理運営費に係る分担金を除く、分担金の総額に占める構成市町村ごとの分担金の割合により算出しています。

(2) し尿処理運営費の分担金には、美濃加茂市の下水道脱水汚泥の計画超過分に係る特別分担金が含まれております。なお、令和6年度から負担をお願いする施設使用料との二重負担を軽減するため、分割してお願いするものです。

(4) 不燃物処理運営費には、令和4年度から可児市を除く9市町村で共同処理を開始した、廃乾電池等の処理費に係る特別分担金が含まれております。

(6) 研修館管理運営費のうち、わくわく体験館の指定管理料に係る可児市単独の分担金を廃止しております。

2ページをお願いします。市町村ごとの費目別の分担金内訳です。下水道汚泥超過分、乾電池等共同処理分の列に記載した額が、先ほど説明した特別分担金となります。

3ページをお願いします。一般管理運営費の分担金です。分担金総額22億5,000万円から、一般管理運営費に係る分担金額1億2,872万8,000円を差し引いた、21億2,127万2,000円に占める市町村ごとの比率が算出根拠となります。

4ページから15ページまでは、運営費毎の分担金について、人口割と実績割または均等割の金額を載せております。

16ページと17ページは分担金の前年度比較となっており、令和5年度との比較をしております。各市町村の分担金の合計額の前年度比較につきましては、17ページの右下に記載しております。市町村分担金の説明は以上です。

続きまして、議案第2号 令和6年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算について説明します。資料番号3、一般会計予算書をお願いします。

1ページをお願いします。令和6年度の一般会計予算総額は、歳入歳出それぞれ37億1,400万円を計上しました。また、債務負担行為、地方債、一時借入金、歳出予算の流用について定めています。

2ページ、3ページをお願いします。歳入は(款)1分担金及び負担金から(款)7組合債まで、歳出は(款)1議会費から(款)5予備費まで、歳入歳出それぞれ37億1,400万円としています。

4ページをお願いします。第2表 債務負担行為です。緑ヶ丘クリーンセンターにつきましては、今年度末に5年間の包括的管理委託業務契約の更新時期を迎えることから、年度内に次期の契約を締結するため債務負担行為の設定をお願いするものです。また、令和7年度事業系可燃ごみ袋作製業務につきましては、納入までの期間を一定程度確保する必要があることから、前年度のうちに契約を締結するものです。

5ページをお願いします。第3表 地方債です。表に記載しております汚泥再生処理施設から研修館施設までの整備事業4件に係る借入限度額について承認をお願いするものです。

6ページ、7ページをお願いします。歳入歳出予算事項別明細書の総括です。予算規模は、前年度と比較して3億6,100万円、10.8%の増となりました。

歳入は、(款) 4 繰入金が前年度比 1 億2,867万8,000円の増、(款) 7 組合債が前年度比 1 億8,940万円の増となりました。

歳出は、(款) 3 衛生費が前年度比 3 億746万4,000円の増、(款) 4 公債費が前年度比5,564万9,000円の増となりました。

8 ページをお願いします。歳入の内訳について御説明します。

(款) 1 分担金及び負担金 (項) 1 分担金は、先ほど御説明しましたとおりです。

(款) 2 使用料及び手数料 (項) 1 使用料は、5 億1,765万1,000円を計上しました。前年度と比較して3,039万1,000円の増となりますが、主な要因は、緑ヶ丘クリーンセンターに搬入される下水道脱汚泥の施設使用料を新たに設定したことにより、し尿処理施設使用料が増となるものです。

9 ページをお願いします。(款) 3 財産収入 (項) 1 財産運用収入 (目) 2 利子及び配当金は、700万円を計上しました。施設整備基金残高が増えていること、また、基金の運用方法の見直しにより増となるものです。

(款) 4 繰入金 (項) 1 基金繰入金は、2 億6,190万円を計上しました。これは各運営費に財政調整基金を充当するものですが、前年度と比較して 1 億2,867万8,000円の増となりました。主に、可燃物処理運営費と不燃物処理運営費への充当分が増えています。市町村分担金を前年同額に抑制することとしているため、歳出額と運営費別の財政調整基金残高をふまえて、繰入金を増額するものです。

10ページと11ページをお願いします。(款) 6 諸収入 (項) 2 雑入は、鉄類などの資源売却による収入のほか、蒸気タービン発電機による売電代金を合わせて8,182万8,000円を計上しました。前年度と比較して680万5,000円の増となっておりますが、この要因は売電代金の増額を見込んだことによります。(款) 7 組合債 (項) 1 組合債は、先ほど第3表地方債で説明したとおりです。歳入につきましては以上です。

続きまして歳出の内訳について、前年度からの増減額が大きい内容を中心に説明します。

12ページと13ページをお願いします。(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費は、1 億3,788万2,000円を計上しました。前年度と比較して217万円の減となりましたが、主な要因は、人件費及び施設内の清掃業務委託料の減によるものです。

14ページと15ページをお願いします。(款) 3 衛生費 (項) 1 清掃費 (目) 1 し尿処理費は、3 億8,938万1,000円を計上し、前年度と比較して223万4,000円の減となりました。残高が不足している財政調整基金への積立金を新たに計上した一方、支出実績をふまえて光熱水費を減額しております。(目) 2 可燃物処理費は、16億7,493万6,000円を計上しました。前年度と比較すると、2 億4,494万4,000円の増となりました。

16ページと17ページをお願いします。増額の主な要因は、保守点検個所の違いによる委託料の増、長寿命化工事用部材の増に加えて、見学者施設の空調設備更新工事、焼却残渣搬出車両の更新など、例年になく支出を見込んだことによるものです。(目) 3 不燃物処理費は、2 億8,339万1,000円を計上しました。前年度と比較して207万3,000円の増となります。

18ページをお願いします。主な要因は、原材料費の増によるものですが、従来は工事に含めていた部材交換のうち、軽微なものを運転管理委託に含めるよう見直すものです。

19ページをお願いします。（目）6新施設建設等準備費は、2億9,988万円、前年度比4,969万9,000円の増となりました。人件費や事業費分析業務などの委託料の増額を見込んだほか、次の20ページに記載しております施設整備基金積立金についても、前年度から2,800万円ほど増額しております。

続きまして、（項）2保健衛生費（目）1火葬場管理費は、1億7,797万円を計上しました。前年度と比較して418万5,000円の減となりましたが、主な要因は、支出実績をふまえて光熱水費を減額したものです。

（目）2火葬場建設費は、6,984万2,000円を計上しました。火葬場建設費の25%を、特別目的会社に対して15年間割賦払いするもので、6年目の支払いとなります。

21ページをお願いします。（款）4公債費は、元金、利子合わせて5億7,773万4,000円を計上しました。前年度と比較して5,564万9,000円の増となりましたが、令和4年度事業の借入に係る元金償還が始まることが増額の主な要因です。

歳出については以上です。

22ページをお願いします。給与費明細書でございます。

1特別職につきましては、長等2名、議員20名、その他7名です。その他の内訳としましては、監査委員2名、個人情報保護に関する審査委員5名です。

23ページをお願いします。2一般職の総括表です。

ア会計年度任用職員以外の職員につきましては、前年度と比較しまして1名増の24名です。次期ごみ処理施設建設に向けた準備を進めるため増員するものです。イ会計年度任用職員につきましては、退職不補充により前年度から1名減としています。また、新たに期末・勤勉手当を支給することとしています。

24ページをお願いします。給料及び職員手当の増減額の明細でございます。

増減の内容につきましては、人事院勧告による給与改定のほか、昇給・昇格、人事異動に伴う増減でございます。

28ページをお願いします。債務負担行為に関する調書でございます。令和5年度までに御承認いただいております各事業に、先ほど第2表債務負担行為で説明しました2つの事業を追記したものです。

29ページをお願いします。地方債の現在高の見込に関する調書です。令和5年度末現在高見込額は、26億8,264万8,000円で、令和6年度中起債見込額を5億9,140万円、令和6年度中の元金償還見込額を5億6,892万6,000円としまして、令和6年度末現在高見込額を27億512万2,000円としております。

一般会計予算の説明は以上です。

議案第1号と合わせまして、御審議のほどよろしく願います。

○議長（藤井 宏之 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

○議長（藤井 宏之 君）

質疑が無いようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案2件のうち、まず、議案第1号「令和6年度可茂衛生施設利用組合一般会計市

町村分担金について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤井 宏之 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第2号「令和6年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤井 宏之 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決定いたしました。

### 【議案第3号】

○議長（藤井 宏之 君）

日程第7 議案第3号「可茂衛生施設利用組合プロポーザル審査委員会設置条例の制定について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（溝口 英人 君）

はい、議長〔挙手〕

○議長（藤井 宏之 君）

事務局長「溝口 英人」君。

○事務局長（溝口 英人 君）

議案第3号 可茂衛生施設利用組合プロポーザル審査委員会設置条例の制定について御説明します。

資料1をお願いします。

3ページを御覧ください。次期ごみ処理施設建設事業を進めるにあたり、コンサル業務などの受注者をプロポーザル方式により選定したいと考えております。組合外部の委員の参画、それに伴う委員報酬の発生などが見込まれるため、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、条例を制定するものです。

第2条では委員構成などの組織について定め、第3条では委員任期を定めています。

第4条では委員長について、第5条では会議について定め、同条第6項に会議は非公開とすることを定めています。

第6条では委員の除斥について、第7条では委員の守秘義務について定めています。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（藤井 宏之 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

○議長（藤井 宏之 君）

質疑が無いようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号「可茂衛生施設利用組合プロポーザル審査委員会設置条例の制定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤井 宏之 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決定いたしました。

#### 【議案第4号】

○議長（藤井 宏之 君）

日程第8 議案第4号「監査委員の選任について」を議題といたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、地方自治法第117条の規定により、該当者の方は除斥の対象になっております。

よって、9番議員「佐藤 光宏」君の退席を求めますので、よろしく願いいたします。

〔佐藤 光宏議員、退席〕

○議長（藤井 宏之 君）

朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長〔挙手〕

○議長（藤井 宏之 君）

管理者「富田 成輝」君。

○管理者（富田 成輝 君）

議案書5ページをお願いいたします。

平成29年8月から監査委員をお願いしてまいりました「金子 政則」さんですが、本年1月27日をもって八百津町長の任期が満了となりました。従いまして、本組合の監査委員のうち議員選出の監査委員が空席となっております。

これに伴いまして、新しい監査委員として、川辺町長の「佐藤 光宏」さんを選任いたしたく、地方自治法第196条第1項並びに本組合同約第8条第2項の規定により議会の同意を求めます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（藤井 宏之 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤井 宏之 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第4号「監査委員の選任について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤井 宏之 君）

御異議ないものと認めます。

よって、本議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、「佐藤 光宏」君の着席を求めます。

〔佐藤 光宏議員、着席〕

○議長（藤井 宏之 君）

それでは、監査委員に就任されました「佐藤 光宏」君から就任の御挨拶をいただきます。

○監査委員（佐藤 光宏 君）

ただ今、監査委員に選任同意をいただきました川辺町の佐藤でございます。組合の予算執行及び財産管理の状況を適正に監査し、健全で安定的な組合運営に資するよう、職務を全うする所存でございます。

皆様方におかれましては、何とぞ御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

### 【議了の宣告】

○議長（藤井 宏之 君）

以上で、本定例会の日程はすべて終了いたしました。

ここで、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長〔挙手〕

○議長（藤井 宏之 君）

管理者「富田 成輝」君。

○管理者（富田 成輝 君）

ただいまは、可茂衛生施設利用組合が御提案申し上げました案件につきまして、御決定を賜り厚く御礼を申し上げます。

今年度進めて参りました次期ごみ処理施設建設候補地の選定につきましては、本年の1月16日に、学識経験者を含めた建設候補地選定委員会の委員の皆様から、新たな建設候補地について答申をいただいたところでございます。

しかしながら、混迷を極める世界情勢により建設費の大幅な高騰が見込まれているため、事業費の軽減を図るための方策も考えていかなければなりません。

今後は答申の内容も踏まえながら、管内市町村の皆様と緊密な連携を図り、計画的な事業推進に努めて参りますので、皆様方の一層の御指導、御協力をお願い申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

**【閉会の宣告】**

○議長（藤井 宏之 君）

これをもちまして、令和6年第1回可茂衛生施設利用組合議会定例会を閉会いたします。

[閉会 午後2時15分]

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年3月13日

可茂衛生施設利用組合議会議長

藤井 宏之

---

署名議員

13番議員 金子 政則

---

署名議員

14番議員 安藤 峰行

---